

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

浄化槽ビジョン2026

浄化槽は、信頼ある総合的な水管理システムとして
地域の暮らしと環境を守り、未来につなげる



【人口減少、高齢化、働き方の変化】

人口減少に伴い、人口密度の低い地域が今後増加し、浄化槽による污水处理を必要とする地域が増加する。また、2040年には1,100万人の労働供給が不足すると推計される。

【災害激甚化】

災害は多発し、激甚化。直近の能登半島地震では、上下水道に甚大な被害があり、復興後の社会像を踏まえ、浄化槽による污水处理を選択するといった対応も見られている。

浄化槽を取り巻く 環境の変化

【ICTの進展】

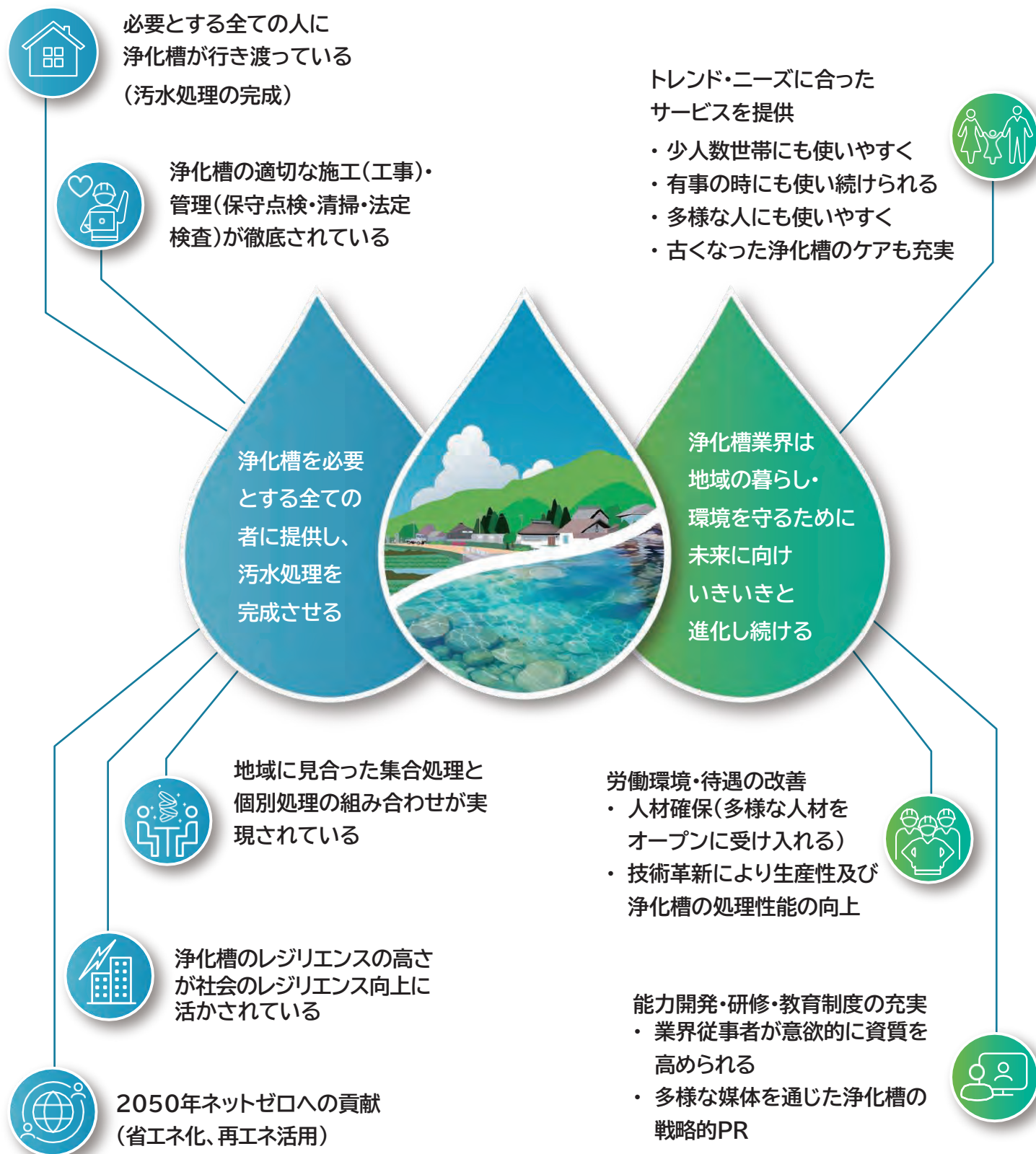
事業者におけるDX化が盛んであるが、インフラ業界の取組割合は3割程度に留まる。

【カーボンニュートラル】

日本の温室効果ガスの排出量のうち、エネルギー起源のものが84%を占めている。

全浄連 浄化槽ビジョン

浄化槽は、信頼ある総合的な水管理システムとして
地域の暮らしと環境を守り、未来につなげる



「浄化槽ビジョン 2026」発行のご挨拶



近年、わが国を取り巻く社会環境は大きく変化しており、人口減少や気候変動への対応、循環型社会の形成、さらには地域の持続可能な発展に向けた取り組みが一層重要となっています。地震や線状降水帯による豪雨で生活が一変するような災害が発生する中、比較的被害も少なく、浄化槽は生活排水処理施設として公衆衛生の向上と水環境の保全に大きく貢献してきました。

浄化槽は、下水道整備が困難な地域において効果的かつ機動的に整備できる特性を有し、地域の実情に応じた污水处理システムとして重要な役割を担っています。また、近年では二酸化炭素削減のために、省エネルギー化や資源循環への対応、防災・減災機能の強化など、その価値は従来にも増して高まっています。

「浄化槽ビジョン2026」は、こうした社会的要請を踏まえ、将来にわたり安全で快適な生活環境を確保するとともに、持続可能な地域づくりに貢献するための方向性を示すものです。関係者の皆様と課題認識を共有し、技術革新や適正管理の推進、人材育成の強化を通じて、浄化槽のさらなる普及と高度化を目指してまいります。

本ビジョンの実現には、行政、事業者、関係団体、そして浄化槽設置者の皆様の連携と協力が不可欠です。多様な主体が力を合わせ、未来の水環境と地域社会の快適環境を支えていくことを期待しております。

結びに、本ビジョンの策定にご尽力いただいた関係各位に深く感謝申し上げるとともに、本ビジョンが浄化槽行政および業界の発展、さらには豊かな環境の保全と地域活性化に寄与することを願います。

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
会長 上田 勝朗

全浄連 浄化槽ビジョン

浄化槽は、信頼ある総合的な水管理システムとして
地域の暮らしと環境を守り、未来につなげる



浄化槽ビジョン2026検討会

委員長 小川 浩 常葉大学 名誉教授

委員	竹谷理志	環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	室長
委員	永浦康史	環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	室長補佐
委員	神長賢人	総務省自治財政局準公営企業室	課長補佐

以下五十音順

桑山盛男	一般社団法人愛知県浄化槽協会	事務局長
櫻木秀憲	一般財団法人福岡県浄化槽協会	事務局次長
高橋亘	株式会社ダイキアクシス	環境機器事業統括本部技術・生産本部開発部長
武井晶裕	埼玉県浄化槽協会	常務理事
棚木康仁	公益社団法人福島県浄化槽協会	総務部次長兼検査部主任検査員
濱中俊輔	公益財団法人日本環境整備教育センター	事業企画グループサブリーダー
藤井隆教	公益社団法人愛媛県浄化槽協会	総務部長
三堀純	エム・アール・アイリサーチアソシエーツ	主席研究員
山崎宏史	東洋大学	教授
米原敦司	クボタ浄化槽システム株式会社	営業推進部長

一般社団法人全国浄化槽団体連合会

会長 上田 勝朗

副会長 田村 茂人

編纂協力 MRIリサーチアソシエーツ株式会社



1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

目指すべき姿の実現に向けて、
浄化槽を取り巻く現状がどのようなになっているのか、
実現に向けた課題、取組の方向性は何かを次頁以降に示す。

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する現状と課題（概要）

浄化槽を取り巻く環境の変化

1. 人口減少・高齢化・社会インフラの老朽化・働き方の変化の急激な加速

- 人口密度の低下や社会インフラの老朽化に伴い、浄化槽による汚水処理を必要とする地域が増加する。
- 人材不足は深刻で、2040(令和22)年には1,100万人の労働供給が不足すると推計され、既存のビジネスモデルや事業の在り方では事業性を確保できない懸念が高まる。

2. 災害激甚化

- 災害は多発し、激甚化。直近の能登半島地震では上下水道に甚大な被害があり、復興後の社会像を踏まえて汚水処理事業の在り方を見直し、浄化槽による汚水処理を選択するといった対応も見られている。また、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝災害海底地震に備える必要がある。

3. ICT、AI活用の進展

- 事業者におけるAI活用やDX化が盛んであるが、インフラ業界の取組割合は3割程度に留まる。

4. 2050年ネットゼロ

- 日本の温室効果ガスの排出量のうち、エネルギー起源のものが84%を占めている。
- 浄化槽ではプロワ等でのエネルギー起源CO₂、生物処理に伴う非エネルギー起源の温室効果ガスの削減が求められている。

浄化槽に関する現状と課題

1. 既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換
2. 浄化槽台帳の整備(デジタル化、システム化、DX)
3. 維持管理(保守点検・清掃・法定検査)の徹底
4. 人材活用・人材確保・労働環境や待遇の改善
5. 戦略的PRの実施

浄化槽に関する重要な課題

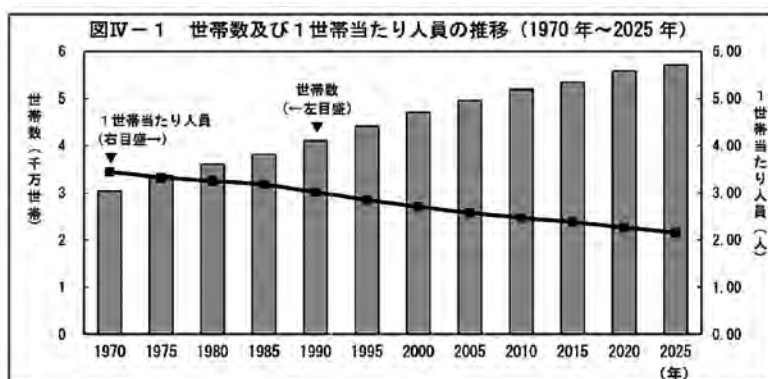
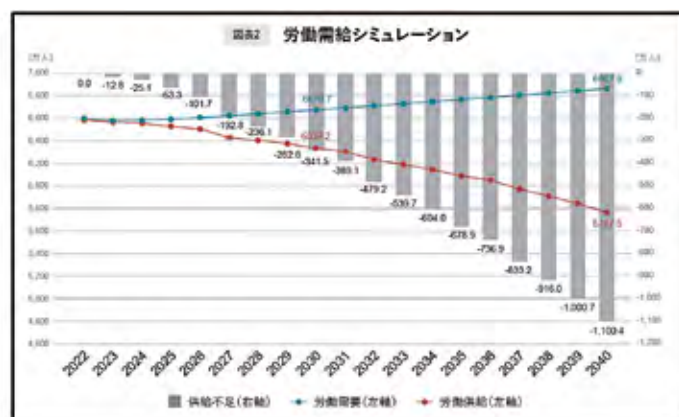
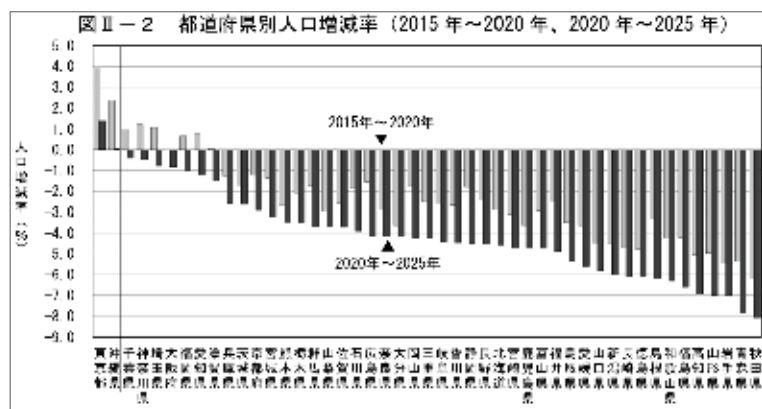
1. 地域に見合った集合処理と個別処理の組み合わせの実現
2. 浄化槽整備と災害対応のための法定協議会
3. 人材不足や脱炭素化要請等への対応に向けた現行手法や機能の見直し
4. 最新技術等を活用した生産性の高いビジネスモデルへの転換
5. 浄化槽関連技術者の技術・能力の向上・評価に資する制度の検討・導入

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽を取り巻く環境の変化

1. 人口減少・高齢化・社会インフラの老朽化・働き方の変化

- 2025年(令和7年)国勢調査では地方の人口減少が進んでいることが浮き彫りになる中、高齢化率は29.4%に増加している。2070(令和52)年には高齢化率38.7%、国民の2.6人に1人が65歳以上になると見込まれている。^{注1)}
- 核家族化の進行により少人数世帯が増加しており、世帯人員の変化に対応した浄化槽サービスの提供が求められている。^{注2)}
- 人口減少に加え、社会インフラの老朽化によって、既存の重厚長大なインフラの維持が困難となっている。
- 人口減少による労働力不足は顕著で、2040(令和22)年には1,100万人の労働供給が不足すると推計されている。浄化槽業務に該当する、事務・技術者・専門職を見た場合、2040(令和22)年には156.6万人の供給不足が発生するとされている。^{注3)}
- 人口密度の低下や労働力不足に伴い、既存の保守点検・清掃業務での巡回方法では収支バランスが著しく悪化し、維持管理に関わる事業性を確保できない懸念が高まっている。



注1：内閣府、「令和8年版高齢社会白書（全体版）（PDF版）」，
(2026.6.12 閲覧)
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2026/gaiyou/pdf/1s1s2s.pdf>

注2：令和7年国勢調査、人口等基本集計結果の要約，(2026.6.12 閲覧)
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/pdf/summary.pdf>

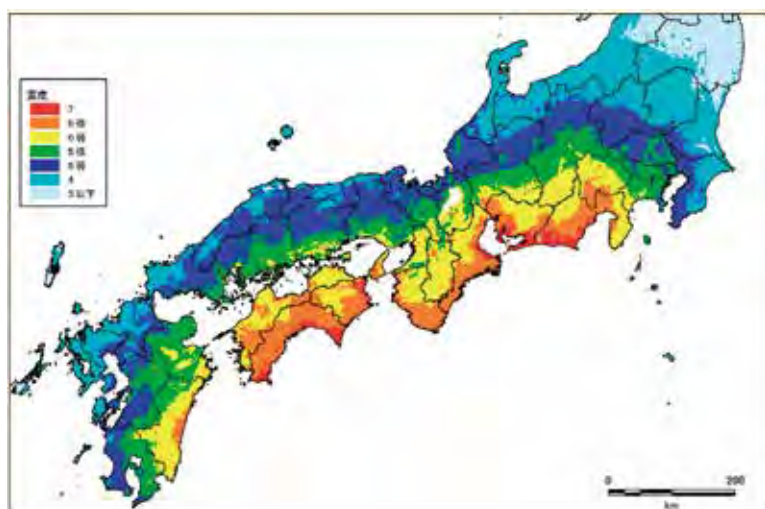
注3：リクルートワークス研究所，未来予測 2040労働供給制約社会がやってくる，(2024.4.5 閲覧)
<https://www.works-i.com/research/works-report/2023/forecast2040.html>

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽を取り巻く環境の変化

2. 災害激甚化

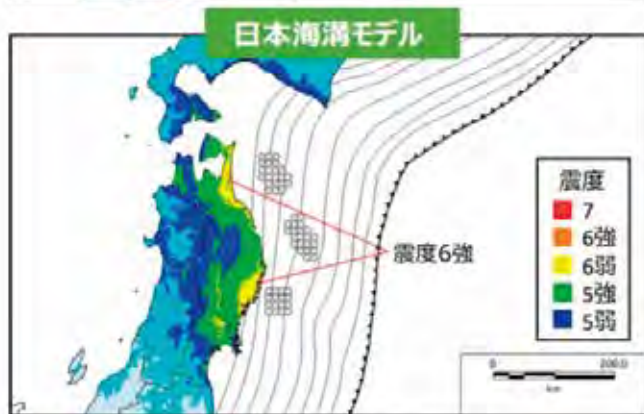
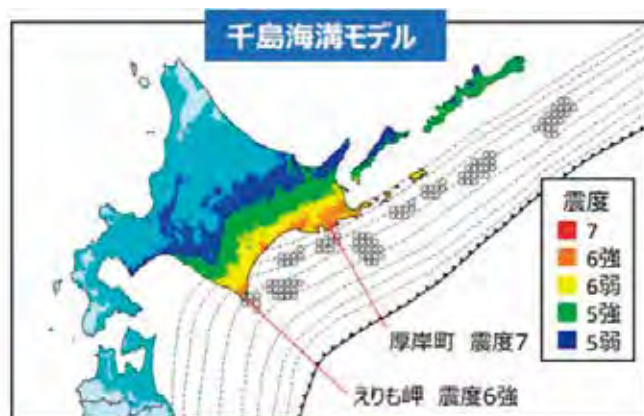
- 近年、災害が多発するとともに激甚化している。2023(令和5)年度版防災白書の2022(令和4)年度に発生した主な災害を見ると、各地で風水害や地震、土砂災害が発生している。
- また、最近では2024(令和6)年1月に発生した能登半島地震により、被災地域は甚大な被害を受けた。^{注1)} 特に上下水道に与えた影響は極めて大きく、また、浄化槽についても非常に大きな被害を受けており、今後南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝災害海底地震等による被害に備える必要がある。
- 被災浄化槽の早期復旧を実現できる台帳整備や、被害を最小限に抑えられる浄化槽の施工が求められている。



出所) 気象庁、「南海トラフ地震で想定される震度や津波の高さ」、
(2026.6.12 閲覧)、
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/nteq/assumption.html>



出所) NHK, 石川 奥能登地域 生活排水などの浄化槽 40%以上 壊れたままに, 2024年5月4日
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240520/k10014454681000.html>



※岩手県は令和2年9月に公表

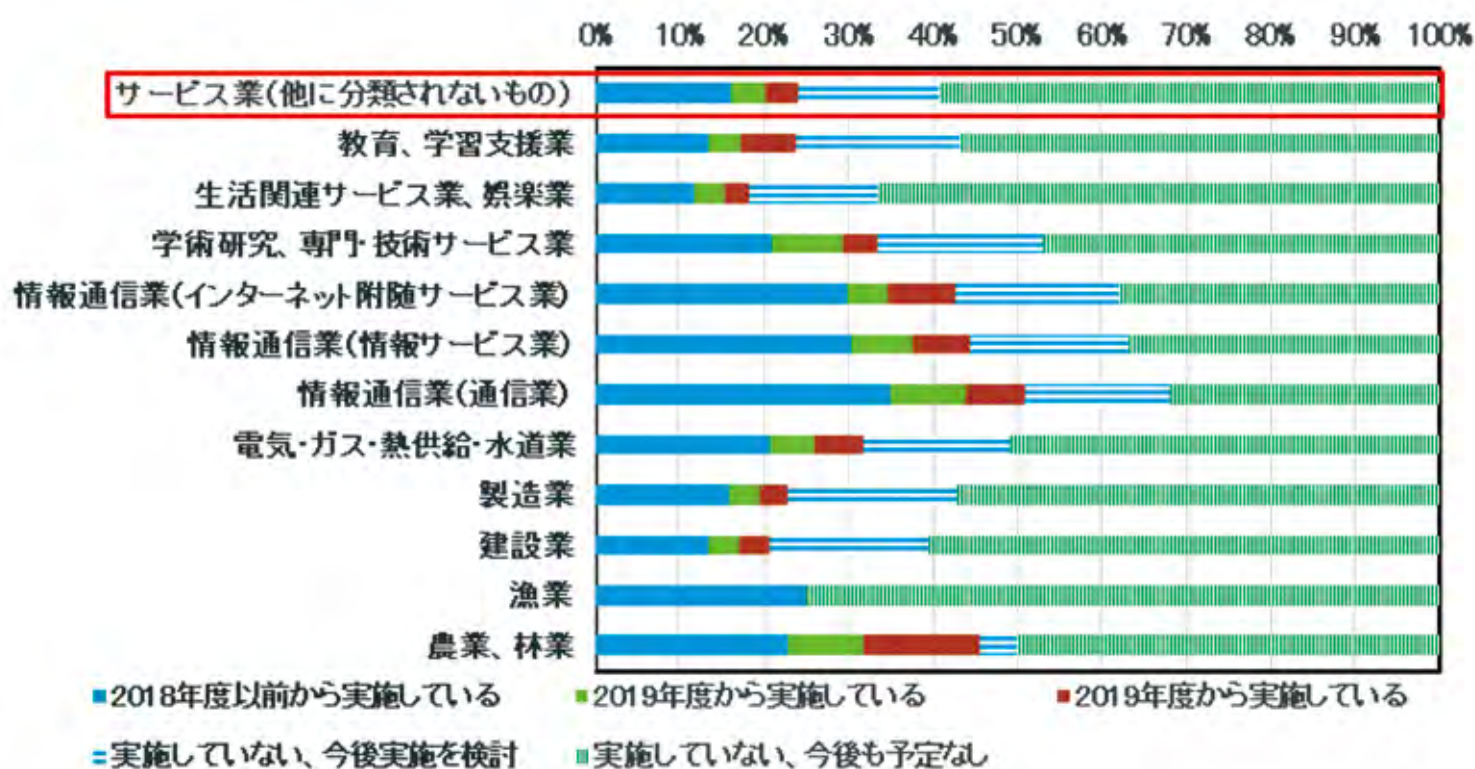
出所) 科学技術振興機構, 「最悪死者19万9000人」と日本海溝・千島海溝の巨大地震被害想定「事前防災」の徹底で死者8割減可能, (2026.6.12 閲覧)、
https://scienceportal.jst.go.jp/stories/20211223_e01/

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽を取り巻く環境の変化

3. ICT、AI活用の進展

- 近年のICTの進展は目覚ましく、最近では生成AI等に注目が集まっている。
- 事業者におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)化が盛んであるが、実態としては、未だ取組が進んでいない事業者も多い。(電気・ガス・熱供給・水道業の場合、取組を実施している割合は3割程度で、浄化槽業界ではさらに低いと考えられる。)
- 浄化槽業界においても、新たなICTやAI等を取り入れ、課題解決に活用していくことが求められている。



出所) 総務省, 令和 3 年度版情報通信白書: 我が国におけるデジタル化の取組状況, (2024.4.5 閲覧)
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/html/nd112420.html>

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽を取り巻く環境の変化

4. 2050年ネット・ゼロ

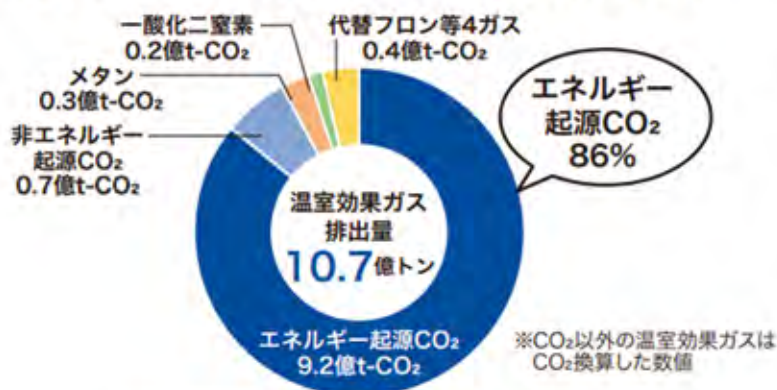
- 2025(令和7)年に日本の温室効果ガスの排出量の削減目標が新たに閣議決定され、2035(令和17)年度までに2013年(平成25)年度比でマイナス60%、2040(令和22)年度までにマイナス73%、2050(令和32)年までに排出・吸収量ゼロ(ネットゼロ)を目指すこととなった。
- 浄化槽は省エネ型ブロワの導入、運転手法の見直し等によって、電力消費に伴うエネルギー起源CO₂や、生物処理に伴う非エネルギー起源の温室ガス(メタン、一酸化二窒素)の排出削減が求められている。

【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度(2013年度比)※1	2040年度(2013年度比)※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760 (▲46%※3)	380 (▲73%)
エネルギー起源CO ₂	1,235	677 (▲45%)	約360~370 (▲70~71%)
産業部門	463	289 (▲38%)	約180~200 (▲57~61%)
業務その他部門	235	115 (▲51%)	約40~50 (▲79~83%)
家庭部門	209	71 (▲66%)	約40~60 (▲71~81%)
運輸部門	224	146 (▲35%)	約40~80 (▲64~82%)
エネルギー転換部門	106	56 (▲47%)	約10~20 (▲81~91%)
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0 (▲15%)	約59 (▲29%)
メタン(CH ₄)	32.7	29.1 (▲11%)	約25 (▲25%)
一酸化二窒素(N ₂ O)	19.9	16.5 (▲17%)	約14 (▲31%)
代替フロン等4ガス	37.2	20.9 (▲44%)	約11 (▲72%)
吸収源	-	▲47.7 (-)	▲約84 (-)※4
二国間クレジット制度(JCM)	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

日本の温室効果ガス排出量(2023年度)



出典：GIO「日本の温室効果ガス排出量データ」より作成

出所) 内閣官房・環境省・経済産業省, 地球温暖化対策計画の概要(令和7年2月), (2026.6.12閲覧)

<https://www.env.go.jp/content/000291668.pdf>

出所) 資源エネルギー庁, 日本のエネルギー2025「エネルギーの今を知る10の質問: 日本の温室効果ガス排出量(2025年度)」, (2026.6.12閲覧)

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/energy2022/003/>

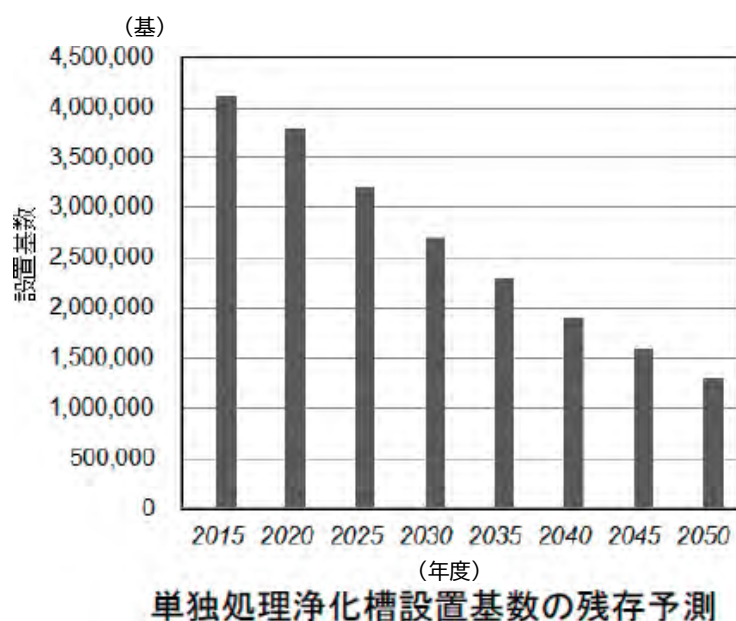
1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する現状と課題

1. 既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換

- 従前より、法令による新設禁止、補助金の増額、自治体ごとの転換推奨等を実施し、既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進めてきたが、現行のペースでは、2050(令和32)年においても全国で130万基が残存すると予測されている。
- こうした課題の解決に向けて、以下の取組が求められている。
 - ✓ 浄化槽台帳情報の精度向上と残存設置基数の精査
 - ✓ 特定既存単独処理浄化槽の判定・措置を通じた、転換を促す施設の明確化
 - ✓ 他業種との連携(住宅メーカー、建築士会、リフォーム企業等)
 - ✓ 公共施設、民間事業所の単独処理浄化槽の転換強化
 - ✓ 転換の利点の明確化(防災、福祉と合わせた取組)
 - ✓ 具体的・段階的な目標値の設定
 - ・ 転換基数年間5万基^{注)}
 - ・ 2030(令和12)年に浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率70%、長期的に100%を目指す。については、2025(令和7)年から20年間で単独転換100万基を目指す。

注)一般社団法人浄化槽システム協会の「令和5年度次世代浄化槽システムに関する調査検討業務報告書(令和6年3月)」によると、令和3年度末時点の特定既存単独処理浄化槽が約100万基と推定されている。2022(令和4)年度の浄化槽出荷基数や新設基数が10万基程度であることに鑑み、その半数程度において単独転換を促進していくとして、年間5万基の目標値とした。



注釈) 現状の転換ペースでの残存予測結果であり、転換促進により将来的な残存予測数の低減を図る。

出所) 小川浩, 令和5年度浄化槽トップセミナー鹿児島資料より

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する現状と課題

3. 維持管理(保守点検・清掃・法定検査)の徹底

- 浄化槽を適切に管理するためには、浄化槽の利用者が保守点検・清掃・法定検査の必要性を理解し、実施する必要がある。
- しかしながら、2024(令和6)年度における法定検査受検率は浄化槽全体で50.9%(合併処理浄化槽では67.2%)、保守点検の実施率は74.5%、清掃の実施率は65.9%程度にとどまっており、管理が徹底されていない状況にある。^{注)}
- こうした課題の解決に向けて、以下の取組が求められている。
 - ✓ 法定検査の目的の明確化
 - ✓ 行政から浄化槽管理者に対する周知等の徹底
 - ✓ 都道府県が保守点検・清掃の実施状況を把握する仕組みの構築
 - ✓ 指定採水員制度・一括契約の推進(法定検査及び維持管理の徹底につながる。)
 - ✓ 7条検査から11条検査への移行と継続的な受検の推進
 - ✓ 法定検査受検率の期限付き目標値の設定⇒2030年に11条検査受検率70%(長期的目標100%)
 - ✓ 維持管理に関する正しい知識の普及・啓発と理解の底上げ
 - ✓ 保守点検・清掃の実施率を2030年に100%(長期目標)
 - ✓ 今後の社会の動向に合わせた維持管理の在り方の検討

注)環境省、令和7年度浄化槽の指導普及に関する調査結果(令和8年3月)

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する現状と課題

4. 人材活用・人材確保・労働環境や待遇の改善

- 単独処理浄化槽の転換や維持管理の向上等をはじめとした浄化槽行政に係る指導等が、行政のマンパワー不足により十分行われていない状況にある。こうした課題を解決するため、行政と民間が連携・協力し、浄化槽の専門人材を擁する指定検査機関等を活用する取組が求められている。
 - ✓ 特定既存単独処理浄化槽の判定における指定検査機関の能力活用
 - ✓ 維持管理の向上のための指導等の行政と民間の連携体制の確保・協力
- 今後さらなる人材不足が想定される中、浄化槽業界では、女性や外国人といった人材の一層の活躍が期待されるが、取組は十分ではない。これらの課題を踏まえ、多様な人材が参入、活躍しやすい環境づくりを推進するため、以下の取組が求められている。
 - ✓ 多様な人材の確保に向けた浄化槽業界のPR
 - ✓ 多様な人材が適材適所に活躍できる労働環境の整備・組織風土づくりの推進
 - ✓ 外国人に対する浄化槽技術者養成プログラムの設置、実施
 - ✓ 上記取組を前提とした、多様な人材の活躍に向けた目標の設定
- 将来の労働力不足の減少が見込まれる中、ICTやAI等を活用したDXの推進により、従来業務の効率化・省人化を図ることが求められている。

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する現状と課題

5. 戦略的PRの実施

- 現状、浄化槽に関する世間の認知度は低く、インターネットによるアンケート調査では、8割が下水道と浄化槽の違いを把握していなかった。
- 特に若年層における教育が不足している状況である。社会科の授業等で下水道等については学んでも、浄化槽について学ぶ機会はない。
- 浄化槽の知名度向上に向け、以下の取組が求められている。
 - ✓ 浄化槽に関する補助制度の周知
 - ✓ ターゲットに応じたPRコンテンツの検討(HPの他、YouTubeやメディア、SNS等の活用、市民向けイベントの開催)
 - ✓ 環境教育の充実(学校教科書や副読本等への浄化槽の記載、出前講座の実施)
 - ✓ 他業種との連携(住宅メーカー、建築士会、リフォーム企業等)
- また、浄化槽をより多様な人に認知し、使用してもらうという観点では、海外への浄化槽・メンテナンスサービスの輸出、海外での浄化槽技術者養成等の取組も求められる。

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

1. 地域に見合った集合処理と個別処理の組み合わせの実現

- 時代と共に地域の人口の増減、くらし方、産業構造等は変わるものであり、特に地方部においては人口減少がトレンドとなっている。このため、過去に計画・供用した污水处理施設が更新時期を迎え、必ずしも経済的に最適とならない地域が発生している。
- 経済的観点から事業の持続性を確保するためには、費用に関する公的負担・受益者負担のバランスを踏まえ、污水处理手法を適時地域の実情に合わせて組み合わせることが有効である。これに求められるコストデータのオープン化、起債償還期限や関連する地域の諸計画等を考慮した污水处理計画の策定・実施が課題である。
- こうした背景も踏まえ、令和8(2026)年3月に下水道法改正が閣議決定され、人口減少を踏まえた下水道区域の見直し(集合処理から個別処理への転換)に必要な規定の整備が進められている。
- こうした課題の解決に向けて、以下の取組が進められている。
 - ✓ 「污水处理施設の最適化と広域連携の推進に向けた検討会」の開催
 - ✓ 4省(総務省・国交省・農水省・環境省)において、集合処理方式から個別処理方式への転換に関するQ&Aの公表
 - ✓ 経済比較や事業継続性等の調査・検討を行うための全浄連及び会員団体の体制整備(コンサルタント業務等を行う人材育成等)

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

1. 地域に見合った集合処理と個別処理の組み合わせの実現

事例①南伊豆町における漁業集落排水施設からの転換

- 静岡県南伊豆町では、地元行政区からの漁業集落排水の老朽化に伴う施設廃止要望を受け、令和3年度までに漁業集落施設の廃止と新たに合併処理浄化槽68基を設置。

○事例内容

- 対象者：集落排水施設に接続している建築物の所有者
- 補助対象経費：合併処理浄化槽購入費・設置に要する経費（配水管敷設費、物件補償費を含む）
- 廃止に要した時間：6年（平成28年度～令和3年度）
- 廃止に伴う代替事業：集落排水事業廃止に伴う機能補償を実施（10/10町補助）

※維持管理費は個人負担



出所)総務省 第5回 上下水道の経営基盤強化に関する研究会

○実績

- 2年間で68基を設置
- 事業費1億4,443万円(212万円/基)
- 財源：過疎債1億4,030万円、一般財源413万円
- 設置内訳：5人槽38基、7人槽24基、10人槽3基、14人槽2基、21人槽1基

出所)令和6年度 第38回全国浄化槽技術研究集会「浄化槽の明るい未来が市町村の現場から
見えてくる ～人口動向に適応した整備・維持運営体制の再構築～」
(北海道大学大学院公共政策学研究センター遠藤誠作研究員)講演資料より編集

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

1. 地域に見合った集合処理と個別処理の組み合わせの実現

事例②珠洲市における公共下水道から浄化槽整備への試算例

- 珠洲市では下水管が破損し、その補修が求められ、原状復帰による下水管の布設では、高額な事業費を伴うことや、すでに人口減少が生じていることから、柔軟な整備が可能な浄化槽による個別処理が妥当と判断された。そこで、当該地域の公共浄化槽事業による事業費を試算した。

基本諸元

浄化槽の建設費及び維持管理費は、地域の特性や工事手法によって異なるため、本試算では全て5人槽を設置すると仮定した。その建設費は83.7万円/基（環境省基準額）、維持管理費は地元の実績を用いて5.5万円/基・年とし、基本諸元として表1に示した。なお、維持管理費の内訳は表2のとおりである。 整備予定の浄化槽設置基数を250基とし、表3に示す3箇年で完了することとした。		表1 基本諸元	
		項目	金額
		建設費	83.7万円/基
		維持管理費	5.5万円/基・年
		備考 保守点検費、清掃費、11条検査料金、電気代含む	
		表3 年度毎の設置基数	
		年度	基数
		初年度	50
		2年目	100
		3年目	100
		表2 維持管理費の内訳	
		項目	円/年
		保守点検費	13,640
		清掃費	24,750
		11条検査料金	5,000
		電力費	12,000
		計	55,390
		保守点検費：A社13,200円/年、B社14,080円/年の平均額	
		清掃費：297円/18Lから1.5m3/回の引抜き量	
		とした年1回の清掃費	
		11条検査料金：石川県浄化槽協会料金表	
		電力費：ブロワの年間消費電力より計算	

試算結果

表4 3箇年の総事業費		
年度	建設費 万円	維持管理費 万円/年
初年度	4,185	275
2年目	8,370	550
3年目	8,370	550
計	20,925	1,375

表5 建設費1基当たりの各負担額 単位：万円		
個人	珠洲市	国
3/30	17/30	10/30
8.37	47.43	27.9

表6 建設費に伴う個人、珠洲市及び国の各負担総額 単位：万円			
年度	個人	珠洲市	国
初年度	419	2,372	1,395
2年目	837	4,743	2,790
3年目	837	4,743	2,790
計	2,093	11,858	6,975

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

1. 地域に見合った集合処理と個別処理の組み合わせの実現

事例③南大隅町における農業集落排水施設からの転換検討事例

- 鹿児島県南大隅町では令和7年度に、旧佐多町地域で利用される農業集落排水施設について、污水处理施設最適化の検討を実施
- 当該地域は約2.48km²中に8集落、中継ポンプ場7箇所が点在
- 農業集落排水施設で対象地域の85%以上を処理(他世帯は合併処理浄化槽・単独処理浄化槽、汲み取り)
- 当該集落排水施設は平成8年に供用開始(計画対象人員2,180人)
- 令和6年の利用人口は504人(利用率23%)
- 供用開始後30年が経過し、流入配管への雨水若しくは地下水の混入が見られる
- 処理装置・機器類、管路を含む大規模な更新・改修の時期を迎えつつある
- 災害対応を含む、持続可能な污水处理施設の整備に向け、浄化槽(個別処理)への転換を行う場合の各地区における整備手法について具体的な検討を行った



対象世帯：269世帯・447人

事業・公共草在人員：33名所

出所) (一社)全国浄化槽団体連合会・(公財)鹿児島県環境保全協会、
「南大隅町伊座敷地区農業集落排水適正化(再整備)事業事前検討書」, 2026年3月

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

2. 浄化槽整備と災害対応のための法定協議会

- 災害の激甚化に伴い、平時の備えと災害時の対応の両面から、対応を講じることが求められている。
- 能登半島地震では、浄化槽も非常に大きな被害を受けており、復興の過程においては、復興後の地域社会像を見据え、珠洲市では下水道から浄化槽への転換が決定した。
- 四国では県を超え、行政及び業者による広域的な防災協定の締結が進められている。
- 能登半島地震の教訓も踏まえ、以下の取組が求められる。
 - ✓ 広域的な災害協定の策定等、地方ブロックレベルで災害協定を締結し、災害の際に一体的に活動できる体制づくりを行う。災害時を想定した各事業者（清掃業者、保守点検業者、工事業者、指定検査機関等）の応援体制の確立。
 - ✓ 災害対応や復興過程を想定した防災計画の策定・運用
 - ✓ 被災した浄化槽の位置情報把握のための台帳システムにおけるGISの導入
 - ✓ 被災した浄化槽を所有する個人のサポート体制の構築
 - ✓ 浄化槽の耐震性向上のための施工技術基準等の検討
 - ✓ 災害対応浄化槽の提供、制度・規則の設定（平常時の維持管理基準、人槽算定基準、補助事業等）

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

3. 人材不足や脱炭素化要請等への対応に向けた現行手法や機能の見直し

- 浄化槽を取り巻く環境が変化する中(高齢化社会・人口減少への対応、人材不足・脱炭素化要請)、現行手法や機能の見直しが求められている。
- 具体的な見直し課題としては、以下のような方向性が挙げられる。
 - ✓ 課題① 間欠ばっ気法の導入:人槽に対して実使用人員が少ない等、汚水処理の負荷が低い際に間欠ばっ気を採用できるよう製品開発や制度の見直しを行う。
 - ✓ 課題② 遠隔監視導入:管理人材の不足を補い、一人当たりの管理効率性を向上させる。
 - ✓ 課題③ 機能多様化:
ディスポーザ導入や中水利用の機能付与により、CO₂排出や社会コスト(ごみの収集・処理に係る費用等)の削減、ごみ出しの住民負担の軽減、ごみの減量化による住環境の改善等に寄与する。一方で、ディスポーザ導入を進めていく上では、行政上の制度的課題(廃掃法に基づく一般廃棄物に関する条例)への対応が求められる。
 - ✓ 課題④ 少人数世帯や変化する世帯へ対応した少人数槽の検討・開発、維持管理制度の見直しを行う。

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

4. 最新技術等を活用した生産性の高いビジネスモデルへの転換

- 浄化槽を取り巻く環境が変化する中(人材不足・脱炭素化要請)、現行のビジネスモデルのままでは、事業を継続できない可能性がある。こうした課題を解決するため、より効率的なビジネスモデルの転換が求められている。
- より生産性の高いビジネスモデルの転換に向けて、以下3つの方向性が挙げられる。
 - ✓ 出荷時チップ添付:浄化槽の製造時や出荷時等にRFIDチップ等を添付することにより、浄化槽の製造から設置、使用、廃止時までのトレーサビリティを確保し、一連の管理の効率化を図る。
 - ✓ 汚泥濃縮車:汚泥搬出量を大幅に削減することにより、1回の走行で収集できる件数を増やし、業務の効率化を図るとともに汚泥搬出に要する走行距離を短縮することでCO₂排出量の削減につなげる。
 - ✓ ICTやAIの活用による維持管理の生産性向上:ICTやAIの導入により、効率的で効果的な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を実現し、顧客満足度の向上を図るとともに、労働力確保やCO₂排出量削減に寄与する。
 - ✓ 年間5万基の転換に伴う単独処理浄化槽処分基数を踏まえ、廃止される浄化槽のリサイクルを含めた取組の研究・検討を推進する。

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

浄化槽に関する重要な課題

5. 浄化槽関連技術者の技術・能力の向上・評価に資する制度の検討・導入

- 浄化槽の適切な管理を実施するためには、浄化槽管理士をはじめとした浄化槽関連技術者の業務への理解や技術力、関係者とのコミュニケーション能力等が重要であるが、浄化槽関連技術者が求められる能力を持って、適切に業務を実施しているかを評価する手段がない。
- さらなる技能向上を目指した、能力開発・研修・教育制度が十分ではない。特に、最近ではICTの進展等もあり、従前と業務内容が変わる可能性があることから、最新動向のキャッチアップが求められる。
- また、浄化槽管理士、浄化槽設備士や清掃技術者の資格を取得して以降、その能力を維持したり、評価したりする仕組みがない。
 - ✓ 浄化槽関連技術者(施工、保守点検、清掃)の能力評価や技術向上に資する制度の検討(優良技術者の顕彰制度等)
 - ✓ 浄化槽管理士の研修機会の確保と研修内容の充実
 - ✓ 浄化槽関連技術者にとっての能力評価の意義付け、メリット創出(経営事項審査の加点につながるような制度の検討)



2. ビジョン実現に向けた目標・取組 -2026更新版-

前項までの現状と課題を踏まえた取組の方向性について、
目指すべき姿と関連付けてまとめたものを次頁以降に示す。

2. ビジョン実現に向けた目標・取組 -2026更新版-

ビジョン実現に向けた目標・取組の方向性（全体像①）

目指すべき姿、目標		取組方向性 ^注		
浄化槽は、信頼ある総合的な水管理システムとして地域のくらしと環境を守り、未来につなげる	 必要とする全ての人に浄化槽が行き渡っている (汚水処理の完成)	・2030(令和12)年に普及率70%、長期的に普及率100%を目指す。 ・2025(令和7)年から20年間で単独転換100万基を目指す。	① 浄化槽普及促進制度の検討・活用促進 ② 地域課題の解決に向けた他業種とのコラボレーション(住宅メーカー、建築士会、リフォーム企業等) ③ 公共施設、民間事業所の単独転換促進(年間目標5万基) ④ 具体的な数値目標の設定(2030年(令和12)に普及率70%等)	1-1 特定既存単独処理浄化槽に対する措置等の普及促進制度活用の促進 1-2 行政及び関係業界による他業種連携の促進 1-3 行政施設更新計画等と連動させた単独転換の勧奨 1-4 集合処理事業者と連携した浄化槽使用者への働きかけ 1-5 全市町村の整備目標の共有とその達成に向けた官民連携による活動推進
	 浄化槽が適切に施工され、管理(保守点検・清掃・法定検査)が徹底されている	・浄化槽に関する地域の実態が、把握できている ・地域の浄化槽関係者間で協働し、協調的な情報管理が実現している	① 法定協議会等(自治体と関係事業者が一体となった体制)を地域単位で構築 ② 実態把握できる浄化槽台帳の実現に向けた自治体・事業者間連携の推進 ③ 浄化槽台帳の完成に向けた、自治体と事業者各々におけるデジタル化・協調的システム化の推進(浄化槽デジタル改革)	2-1 集合処理事業者と連携した浄化槽使用者への働きかけ 2-2-1 地域内での協調的な情報収集・管理の推進(各事業者) 2-2-2 情報管理に係る規定・周知(個人情報、報告規定等) 2-3-1 デジタル化・システム導入・AI活用の促進(事業者) 2-3-2 デジタル化・システム導入・AI活用の促進(行政) 2-3-3 デジタル化・システム導入への財政措置継続の要望 2-3-4 効率的情報管理手法(2次元コード、ICタグ、生成AI等)導入 2-4 研究開発への維持管理データの活用
	 地域に見合った集合処理と個別処理の組み合わせが実現する	・浄化槽設備士による適切な施工が行われている ・浄化槽の使用者が管理の必要性を理解し、実施している ・2030(令和12)年に法定検査受検率70%、長期的に100%を目指す	① 適切な施工及び管理(保守点検・清掃・法定検査)が確実に行われる仕組み(一括契約等)の導入 ② 適切な施工及び管理(保守点検・清掃・法定検査)の必要性に関する使用者に対する周知 ③ 管理能力の確保(不足人材の補完対策) ④ 具体的な数値目標の設定(2030(令和12)年に法定検査受検率70%等)	3-1-1 管理徹底に向けた事業者間連携・協働体制の確保 3-1-2 管理(保守点検・清掃・法定検査)が確実に行われる仕組み(一括契約、補助事業要綱整備、窓口一元化等)の導入 3-2 浄化槽管理(保守点検・清掃・法定検査)に関する使用者への定期的な周知(戸別訪問、チラシ等) 3-3 浄化槽施工・管理人材教育強化、遠隔監視等の補完的ICT開発 3-4 全浄連目標を設定し行政へも目標設定を要望
	 浄化槽のレジリエンスの高さが社会のレジリエンス向上に活かされている		① 浄化槽業界と自治体との防災協定の締結、協定の広域化 ② 有事を想定した防災計画の策定・運用 ③ 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定(人槽算定基準、補助事業等)	4-1 汚水処理コストを含む情報の収集・分析 4-2 集合処理事業者を対象とした相談・検討支援等の対応 4-3 法定協議会等への集合処理事業者の参加、連携体制構築、提案
	 2050年ネットゼロへの貢献(省エネ化、再エネ活用)		① 間欠ばっ気等の省エネ・省CO₂化が可能な運転方法に転換するための製品開発・制度見直し ② 長期的な課題として、CO₂排出の間接的削減に向けたディスプレイ導入の検討	5-1 各県協会が受け皿となった災害協定締結と、有事の際に一体的かつ連携して動ける体制構築 5-2 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定(人槽算定基準、補助事業等)
			6-1 間欠ばっ気の導入等、カーボンニュートラル社会実現に資する規制見直しの提言・推進 6-2 間欠ばっ気を導入した浄化槽の製品開発、既設への適用 6-3 ディスパーザ対応浄化槽等間接的にカーボンニュートラル社会の実現に寄与する取組については、市場の動きを注視し、制度・製品開発について長期的に検討する。	

2. ビジョン実現に向けた目標・取組 -2026更新版-

ビジョン実現に向けた目標・取組の方向性（全体像②）

目指すべき姿、目標		取組方向性 ^{注)}	
 トレンド・ニーズに 合ったサービスを提供	少人数世帯にも 使いやすく	① 少人数世帯に対応した少人数槽、ディスポーザ対応浄化槽の開発・普及促進 ② JIS算定基準の見直し ③ 維持管理制度見直し	7-1 少人数槽に関する市場ニーズの把握、開発 7-2 (長期)ディスポーザ対応浄化槽の市場ニーズの把握、開発・普及促進 7-3 人槽算定基準、容積緩和規定の見直し
	有事の時にも 使い続けられる	① 災害対応浄化槽の提供	7-4 災害対応浄化槽の維持管理・運営手法検討 5-2 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定(人槽算定基準、補助事業等)【再掲】
	多様な人に使いやすく	① 医薬品等対処方法確立 ② 浄化槽メンテナンスサービスの輸出 ③ 海外での浄化槽技術者養成	7-5 オゾン処理法等技術開発促進 7-6 外国人に対する浄化槽技術者養成プログラムの設置、実施
	古くなった浄化槽の ケアも充実	① 既設浄化槽の長寿命化 ② 更新にあたっての財政措置の検討 ③ 浄化槽リサイクル研究の推進	7-7 浄化槽改築補助制度の活用促進 7-8 浄化槽更新費用の財源確保 7-9 リサイクル率向上に向けた研究
 労働環境・待遇の改善	人材確保 (多様な人材をオープン に受け入れる)	① 浄化槽業界外への周知・発信の促進 ② シニア・女性・外国人・チャレンジド(障がい者)等が活躍できる組織風土づくり	8-1 浄化槽の提供価値、業界の取組・やりがい等の対外周知促進 8-2 ダイバーシティ経営に関する啓発、理解増進、個社での実現 3-3 浄化槽管理人材教育強化【再掲】 8-4 人材活用、採用などの業界内での好事例の共有
	技術革新により 生産性を向上	① (短期)ICTを活用した業務プロセス改革 ② (長期)遠隔監視技術開発・長期的な導入 ③ (長期)汚泥濃縮車の導入	9-1 ICT活用の推進、事例収集、補助事業などの周知(情報管理、顧客管理、窓口対応等の業務でのICT活用) 9-2 (長期)遠隔監視技術の開発、導入 9-3 (長期)汚泥濃縮車の導入
 能力開発・研修・教育 制度の充実	業界従事者が意欲的に 資質を高められる	① 技術伝承の促進 ② 業界従事者や個社の技能向上・評価・表彰制度の導入	10-1 人材育成・研修等の業界内ベストプラクティスの共有 10-2 全国版の浄化槽管理士の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 10-3 全国版の浄化槽設備士の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 10-4 全国版の浄化槽清掃事業者の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入
	多様な媒体を通じた 浄化槽の戦略的PR	① 子ども・若年層への浄化槽の周知 ② 浄化槽業界外への周知・発信の促進	11-1 出前授業、出展等による浄化槽の周知の継続 8-1 浄化槽の提供価値、業界の取組・やりがい等の対外周知促進【再掲】 11-2 義務教育課程の教科書等での浄化槽の周知の実現

浄化槽は、信頼ある総合的な水管理システムとして地域のくらしと環境を守り、未来につなげる

浄化槽業界は地域のくらし・環境を守るために未来に向けていきいきと進化し続ける

注)取組方向性に関しては、全浄連が連携して取り組むべき主体を丸文字にて表示した。

行政(浄化槽担当)

他の民間団体・企業

行政と他の民間団体・企業が連携して動くもの

集合処理事業者



〒162-0844

東京都新宿区市谷八幡町13番地 東京洋服会館7階

TEL. 03-3267-9757 FAX. 03-3267-9789

<https://www.zenjohren.or.jp/>

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

